

会議名等	令和８年度第１回奥州市男女共同参画推進委員会
日時	令和８年６月２９日（月）午後１時３０分から午後２時３５分まで
場所	江刺総合支所 212 会議室
出席者	○ 奥州市男女共同参画推進委員 15 名 ○ 事務局 3 名
1 開会 2 あいさつ 山形部長 3 委員長及び副委員長選出 委員長：佐々木 修 委員 副委員長：久保田 淳 委員 4 報告 （１）令和７年度男女共同参画推進事業の実施状況について《事務局説明》 【質疑概要】 ○松芳委員 パネル展示にあまり人が集まらなかったということだが、以前地域で男女共同参画の普及を目的に事業を行った際に県から資料を借りて行ったところ、大勢の人に参加してもらった。県の資料を活用してはどうか。 ○事務局 市でも、県の資料を使用したり、県の男女共同参画センターから講師を招いて講演会を開催したりしており、引き続き連携して取り組んでいきたい。 ○松芳委員 普及啓発に積極的に取り組んでいくのが、私どもの義務だと思っている。 ○小澤委員 令和７年度に開催された男女共同参画講演会に参加したが、そこで男女共同参画に関係のない質問をされている人がおり、男女共同参画というものをわからないまま参加されたのだと思った。いろいろな人に男女共同参画について知ってもらう方法をみんなで考えていかなければならない。 《承認》 （２）第２次奥州市男女共同参画計画の進捗について《事務局説明》 【質疑概要】 ○青木委員 16、17 番の中高生を対象とした思春期保健講話は全学年を対象として行っているのか。また、男女一緒に参加しているのか。 ○事務局 中学校では、ひとつの学年の男女が一緒に参加していた。 ○山下委員 市の男性職員の育児休業の取得期間を教えて欲しい。 ○事務局 最短が 30 日、最長が 161 日、平均 91 日であった。 ○山下委員	

14 番の市民提案型協働支援事業における男女共同参画事業への補助が、R6 年度も R7 年度も 0 件ということだが、達成の見込みはあるのか。

○事務局

男女共同参画の推進のために活動していた男女共同参画“おうしゅう”という団体が解散してしまったため厳しい状況である。働きかけが必要である。

○山下委員

24 番の防災会議における女性委員の比率について、女性委員の推薦を呼び掛けている点は評価できるが、もう一押しして欲しい。目標値 20%も低い目標であり、防災にジェンダー平等の視点は不可欠である。

○事務局

まったく女性がない審議会には直接声掛けを行ってきたが、防災会議については見落としていた。ご意見を頂き、改めて働きかけをしていきたい。

○委員長

思春期保健講話について、本当であれば継続的に行った方が効果的である。できれば幼少期から段階的に取り組んでいくことを考えていただきたい。

○事務局

意見があったことを、教育委員会に伝えさせていただく。

○八幡委員

中学校でも同様だと思うが、小学校では年間の時間数が決められている。保健体育の時間などに行っており、担任が教えることもあれば、養護教諭が教える場面もある。行事等に押されて時間数が少なくなってしまうこともあるかもしれないが、各学校で取り組んでいる。

○菊池委員

男性の育児休暇についてだが、有給か、それとも無給か。取れ取れというだけでは取得率は上がらないと思うので、後押しが必要である。

○山下委員

育児休業は無給で雇用保険から給付がある。また、育児休暇は有給である。

○高橋委員

育休について、指標になっているのは市職員だけだが、一般企業の取得状況は押さえていないのか。

○事務局

大事な数字だと思うが、市独自での取りまとめは行っていない。国や県の統計情報で確認できるかもしれない。

○青木委員

私も昨年 6 月に開かれた講演会に参加しとても参考になった。男女共同参画センターでは、中学生を対象とした出前講座も行っているとのことだったので、中学校に開催について働きかけたが叶わなかった。女子が制服でズボンを選べるようになったりと状況は変わってきているが、ジェンダーレスという言葉だけが先行していてそれに追いついていないような気がする。

○事務局

市としても、学校と共催のような形で講演会を開催できないか検討してみたが、予算や申し込みのタイミング等、調整が難しいのが実態である。お互いに早めに相談できるといい。

○委員長

25 番に関連して、DV の件数は把握しているのか。

○事務局

担当課はこども家庭課であり、こども家庭課では把握している。

○事務局

先ほど話が出た思春期講話の関係だが、高校では、医師の講話が2年生、助産師・保健師からの講話については学年はバラバラである。回数は、医師講話は1回であるが、助産師・保健師講話については、多いところは6回行っている。

《承認》

5 協議

(1) 令和8年度男女共同参画推進事業の実施計画について《事務局説明》

【質疑概要】

○小澤委員

今年のパネル展示は終わったということだが、どうだったのか。

○事務局

江刺庁舎1階の市民ラウンジで行い、市民福祉グループの窓口に来るお客さんに見ていただいた。

○事務局

以前は男女共同参画“おうしゅう”の皆さんにやっていただいていたが、去年から市で直接行っている。興味を持って見る人は少なく、ちらっと見て終わりという印象である。いかに関心を持ってもらうかが課題である。

○小澤委員

目を引くような装飾にするなどの工夫が必要なのではないか。また、江刺庁舎に来て、市民ラウンジに足を運ぶことはあまりない。

○柏山委員

パネルを見るためだけに前沢から江刺に行く人はおそらくいないだろう。総合支所を回るような形のほうが良いのではないか。その方がみんなの目に入る。

○事務局

ご指摘のとおりであり、来年度はそのような形で行う。

○松芳委員

以前、埼玉県的女性会館で研修を行っていたが、今も行っているのか。

○委員長

現在は男女共同参画機構が運営している。

○事務局

今でもいろいろな研修を行っている。オンラインで行っている研修が多いので、必要であれば会場を用意することも検討する。

○菊池委員

パネルを見てもらうのもいいが、動画で見せるのもひとつの方法ではないか。

○事務局

ネット回線の問題もあるが、情報収集していきたい。

《承認》

(2) 第3次奥州市男女共同参画計画の策定について《事務局説明》
質疑なし

《承認》

6 その他

○事務局

男性職員の育休について補足する。まず、出産補助休暇ということで、出産後2週間までの間で3日間の有給休暇があり、その後、育児参加休暇で、出産後1年までの間に5日間の有給休暇がある。育児休業は無給であるが育児休業手当金が支給される。このような内容について男性職員向けのパンフレットを作成し、取得率向上に向けて取り組んでいる。

7 閉会

以上